

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	熊本県天草市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	90単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	熊本県天草市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	天草市立本渡看護専門学校学則施行細則（一部抜粋） （運営会議） 第 13 条 天草市立本渡看護専門学校の運営の円滑化を図るため、運営会議を置く。 （組織） 第 14 条 運営会議の委員は 10 人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。 （1） 学校長 （2） 実習病院長 （3） 高等学校の校長 （4） 学校医 （5） 識見を有する者 （6） その他学校長が必要と認めた者 （審議事項） 第 15 条 学校長は、次の事項について運営会議の意見を聴くものとする。 （1） 学校の規則の制定改廃に関する事項 （2） 学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項 （3） 学生の定員、入学、退学、休学、転学、復学、単位取得及び卒業認定に関する事項 （4） 学生の身分に関する事項 （5） 学校予算の執行計画に関する事項 （6） その他学校の運営管理に関して重要な事項 （会議） 第 16 条 運営会議は学校長が招集し、会議の議長となる。 2 運営会議を開催した時は会議録を作成しなければならない。 3 学校長が特に必要とみとめたときが、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医師（市内病院長）	2024.4.1～現職在任中	学校長（非常勤）
市内病院長	2018.6.6～現職在任中	実習病院長

市内病院長	2020.6.6～現職在任中	実習病院長
市内病院長	2017.6.28～現職在任中	実習病院長
県立高等学校校長	2023.6.6～現職在任中	高等学校の代表
市内クリニック院長	2017.6.28～現職在任中	学校医
天草保健所長	2024.6.10～現職在任中	識見を有する者
熊本県看護協会 天草支部長	2023.6.6～現職在任中	識見を有する者
天草市教育長	2015.5.20～現職在任中	その他学校長が必要と認めた者
(備考)		

式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	熊本県天草市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○前年 9 月より各教科担当での見直し・テキスト選定等を検討している。その後、前年 3 月に、学校運営計画に授業計画を掲載し、病院事業管理者の承認を得て授業を進めている。 ○授業計画書(シラバス)には次の項目を掲載している。 ・ 授業の方法(講義、演習、実習の別) ・ 授業の内容(授業科目の概要と詳細) ・ 年間の授業の計画(授業の回数とスケジュール) ・ 到達目標 ・ 講義の評価方法 ○授業計画書は、学生便覧とともに全員に配付し各項目を説明している。	
授業計画書の公表方法	https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○学修意欲は、課題の取り組み姿勢・課題の提出状況・欠席日数や欠課時間とその理由・成績の低迷等から把握し、随時面接を実施している。 ○学修成果は、天草市立本渡看護専門学校評価等に関する規程に基づき適正に評価している。 ・ 科目修了試験は学期末または各科目終了後に行うものとし、科目修了試験を受けることができる者は、当該科目について規定時間数の 3 分の 2 以上出席した者とする。ただし、補修を受けた者はこの限りではない。 ・ 成績評価は 100 点満点で評価し 60 点以上をもって科目修了試験の合格とする。なお、合格点に達しなかった者に対して再試験を行うが、再試験は 1 科目について 1 回以内とする。	

・成績評価の区分は A（80 点以上）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）、D（60 点未満）とし、追試験の評価は得点の 8 割、再試験の評価は、60 点としている。

・実習の成績は、A、B、C、D に分けて評価し総合点 60 点以上を合格とする。
なお、評価は担当教員と臨地実習指導員が行う。
また、補修実習の評価は 60 点、追実習の評価は得点の 8 割としている。

・実習の評価を受けられる者は実習要項に基づいて規定時間に出席し、実習記録を出したものとしている。

○単位は、天草市立本渡看護専門学校学則第 6 条の規定により、講義及び実習等を必要な時間履修し、当該科目試験に合格した学生に与えている。

○天草市立本渡看護専門学校評価等に関する規程、天草市立本渡看護専門学校学則は学生便覧に掲載している。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

○客観的な指標の算出方法

- ・（個人の総合点÷科目数）＝個人の平均点
- ・上記で算出した平均点数で、学年ごとに順位をつけ、指標の数値に分類して、成績の分布状況を把握している。
（60 点以下・70 点～79 点・80 点～89 点・90 点～100 点）

○成績の評価

本渡看護専門学校成績評価等の規定により試験を実施し評価している。

（1）講義・筆記試験・口頭試験・実技試験 他で実施し 100 点満点中 60 点以上を合格とする。

A（80 点以上）B（70～79 点）C（60～69 点）D（60 点以下）

（2）実習・ABCD の評価基準総合点 60 点以上を合格とする。

○成績結果一覧の通知

成績の結果は学生に通知し、平均点・最高点・最低点も周知している。

修了試験採点後の返却時には回答を掲示し、質問の時間を持っている。

○本渡看護専門学校成績評価等の規程は学生便覧に掲載している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○卒業認定の方針 本渡看護専門学校学則 (卒業の認定) 第 23 条 卒業の認定は、別表にある所定の単位を修得した者に対して学校長が行う。 (卒業証書及び専門士) 第 24 条 学校長は卒業の認定をした者に対して卒業証書を授与する。 2 卒業の認定を受けた者は専門士と称することができる。	
天草市立本渡看護専門学校成績評価等に関する規程（一部抜粋） (卒業) 第 22 条 卒業時点で不合格科目がある場合は、卒業を延期し、その科目に合格しなければ卒業を認めない。 ○本渡看護専門学校学則、成績評価等に関する規程は学生便覧に掲載している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	天草市立本渡看護専門学校
設置者名	熊本県天草市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3101/102 単位時間／単位	2036 単 位時間 /78 単位	30 単位 時間/1 単位	1035 単 位時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		113 人	0 人	9 人	95 人	105 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
○前年 9 月より教科各担当での見直し・テキスト選定等を検討している。その後前年 3 月には、学校運営計画に授業計画を掲載し、病院事業管理者の承認を得て授業を進めている。 ○授業計画書（シラバス）には次の事項を掲載している。 ・ 授業の方法（講義、演習、実習の別） ・ 授業の内容（授業科目の概要と詳細） ・ 年間の授業の計画（授業の回数とスケジュール） ・ 到達目標 ・ 講義の評価方法 ○授業計画書は、学生便覧とともに全員に配付し各項目を説明している。

成績評価の基準・方法
(概要) ○成績の評価 本渡看護専門学校成績評価等の規程により試験を実施し評価している。 (1) 講義・筆記試験・口頭試験・実技試験 他で実施し 100 点満点中 60 点以上を合格とする。 A (80 点以上) B (70～79 点) C (60～69 点) D (60 点未満) (2) 実習・ABCD の評価基準総合点 60 点以上を合格とする。 ○成績結果の通知 成績結果は、年度ごとに学生に通知している。
卒業・進級の認定基準
(概要) ○卒業認定の方針 本渡看護専門学校学則（一部抜粋） （卒業の認定） 第 23 条 卒業の認定は、別表にある所定の単位を修得した者に対して学校長が行う。 （卒業証書及び専門士） 第 24 条 学校長は卒業の認定をした者に対して卒業証書を授与する。 2 卒業の認定を受けた者は専門士と称することができる。 ○天草市立本渡看護専門学校成績評価等に関する規程（一部抜粋） （卒業） 第 22 条 卒業時点で不合格科目がある場合は、卒業を延期し、その科目に合格しなければ卒業を認めない。 ○本渡看護専門学校学則（一部抜粋） （進級） 第 22 条 1 年次及び 2 年次を総合して必要科目の単位を修得しなければ、3 年次への進級ができないものとする。
学修支援等
(概要) ・入学時の新入生ガイダンス ・成績低迷者や希望者に対する学習支援 ・看護師国家試験対策の実施（模擬試験・学習会・個別学習支援等） ・個別面談や進路相談の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40 人 (100%)	1 人 (2.5%)	39 人 (97.5%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療機関			
(就職指導内容)			
1, 就職進学支援セミナーの開催 2, 面接や小論文、願書記入の指導 3, 個別の相談対応			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
1, 看護師国家試験受験資格、助産師・保健師学校受験資格、大学編入試験受験資格 2, 専門士（医療専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
成績低迷者に対する学習支援 担当教員による個別の面談や相談対応などの支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	240,000 円	円	テキストや実習服等は直接購入 研修・保険代等の実費支払有
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
・本渡看護専門学校条例、本渡看護専門学校授業料減免規則 市長は特に必要があると認める者については授業料等を減額し免除することができる。また、特別な理由があると認めるときは授業料等の徴収を猶予することができる。 生活保護世帯、自然災害等の罹災や学資負担者の死亡等の基準がある。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
○学校による自己評価結果を会議に報告し、委員の意見や評価をうけて学校運営に活用する。 なお評価項目等は、必要に応じて今後も随時見直しを検討していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医師（市内病院長）	2024. 4. 1～現職在任中	学校長（非常勤）
市内病院長	2018.6.6～現職在任中	実習病院長
市内病院長	2020.6.6～現職在任中	実習病院長
市内病院長	2017.6.28～現職在任中	実習病院長
県立高等学校校長	2023.6.6～現職在任中	高等学校の代表
市内クリニック院長	2017.6.28～現職在任中	学校医
天草保健所長	2024.6.10～現職在任中	識見を有する者
熊本県看護協会 天草支部長	2023.6.6～現職在任中	識見を有する者
天草市教育長	2015.5.20～現職在任中	その他学校長が必要と認めた者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.city.amakusa.jp/kiji0032275/imdex.html
--